名目国内総生産（季節調整系列）（前期比）　（単位：％）

| | 国内総生産（支出側） | 民間最終消費支出 | 家計最終消費支出 | 除く持ち家の帰属家賃 | 民間住宅 | 民間企業設備 | 民間在庫品増加 | 政府最終消費支出 | 公的固定資本形成 | 公的在庫品増加 | 財貨・サービス 純輸出 | 財貨・サービス 輸　出 | 財貨・サービス 輸　入 | 国民総所得 | 総固定資本形成 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2010／ 7— 9. | 0.6 | 0.1 | 0.1 | 0.1 | 2.2 | 0.5 | (0.6) | 0.3 | −1.8 | (−0.0) | (−0.2) | −2.1 | −1.0 | 0.8 | 0.3 |
| 10—12. | −1.0 | −1.0 | −1.0 | −1.2 | 3.0 | −0.0 | (−0.0) | −0.5 | −5.5 | (0.0) | (−0.1) | −1.2 | −0.3 | −0.9 | −0.7 |
| 2011／ 1— 3. | −1.5 | −0.6 | −0.6 | −0.6 | 0.7 | −1.3 | (−0.2) | 1.2 | −0.4 | (0.0) | (−1.0) | 0.7 | 7.5 | −1.1 | −0.9 |
| 4— 6. | −1.4 | −0.6 | −0.6 | −0.7 | −1.4 | 0.2 | (0.2) | 0.4 | 2.7 | (0.0) | (−1.5) | −5.7 | 3.6 | −1.1 | 0.5 |

＊（　）内の数値は寄与度。
＊国内家計最終消費支出、民間企業設備、民間在庫品増加　1994年１－３月期～直近期の原系列に季節調整をかけている。
　その他の需要項目　1980年１－３月期～直近期の原系列に季節調整をかけている。

# 公　告

## 諸　事　項

### 免責許可決定

**平成２３年（フ）第７０２号**
堺市中区東山1050番地２
破産者　藤田　智子（旧姓太田）
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２３年（フ）第２７号**
兵庫県高砂市伊保崎５丁目12番３号
破産者　姫野　真一
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第２１３号**
兵庫県姫路市飾磨区英賀東町２丁目43番地、従前の住所兵庫県姫路市田寺東１丁目12番７号
破産者　金子　幸路
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第２６７号**
兵庫県加古川市加古川町粟津596番地の１ニューマリッチ加古301号、事業所所在地兵庫県加古川市加古川町西河原97番地の１サンロイヤル加古川リバージュⅣ号館211号
破産者　ヤマダ建装こと　山田　国治
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第２７４号**
兵庫県赤穂郡上郡町上郡718番地８
破産者　中山　國男
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

**平成２３年（フ）第３２号**
愛媛県北宇和郡鬼北町大字近永533番地２アポロ荘２階、住民票上の住所愛媛県宇和島市吉田町知永４番耕地450番地
破産者　菊池　　守
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所宇和島支部

**平成２３年（フ）第２８号**
長崎県佐世保市桜木町15番35号　セリーズ桜101、旧住所長崎県佐世保市瀬戸越３丁目17番26号　エクセランカツキ401
破産者　松尾　正信
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２３年（フ）第１１５号**
長崎県佐世保市原分町1709番地６
破産者　村田　倉平
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２３年（フ）第１３１号**
長崎県佐世保市赤崎町444番地８
破産者　谷口　利香
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２３年（フ）第１４３号**
長崎県佐世保市吉岡町853番地２　ワールドハイツ吉岡
破産者　近藤　千明
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２３年（フ）第１４５号**
長崎県佐世保市吉岡町778番地２
破産者　野見山和弘
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２３年（フ）第２０９号**
鹿児島県西之表市西之表3667番地25
破産者　橋口　清和
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２３年（フ）第２２７号**
鹿児島県鹿児島市上荒田町26番29号　グランデ瑞穂３Ａ号、住民票上の住所大阪府豊中市服部本町１丁目６番12号
破産者　藤原　祐子
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２３年（フ）第２４９号**
鹿児島県鹿児島市田上６丁目９番11号　岡山ハイツ206号
破産者　繁昌　久行
1　決定年月日　平成23年８月16日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

**平成２３年（フ）第４４１号**
札幌市西区八軒５条西４丁目１番20—611号
破産者　西村明日香
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第６１４号**
札幌市西区二十四軒３条７丁目５番28—820号
破産者　早坂　道浩
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２３年（フ）第１１２６号**
北海道千歳市朝日町３丁目１番地の１
破産者　高橋　清光
1　決定年月日　平成23年８月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部